

記事内容

- ☆2015春季生活闘争開始宣言
- ☆「春闘開始宣言」地協行動/賃金格差是正・地域ミニマム運動
- ☆パワーアップセミナー/連合リビングウェイジ・最低賃金について
- ☆公職選挙法学習会/統一地方選挙日程
- ☆男女平等参画推進/3.8国際女性デーのお知らせ
- ☆地協議長・事務局長会議/雪かたしボランティア
- ☆全国一斉労働相談ダイヤル/連合埼玉CMのお知らせ/
3月の行動日程
- ☆あけぼのビル

賃上げで景気の底支えを!「休み方」「働き方」改革で長時間労働撲滅!

2015春季生活闘争スタート!

2015春季生活闘争は、2月18日(水)に各構成組織の大手組合が一斉に要求書を提出し、本格的な労使交渉がスタートした。それに先立つ2月10日(火)、連合埼玉は浦和駅西口にて「2015春闘開始宣言」の街頭宣伝行動をおこない、組合員のみならず、県民の皆さんに今春闘の重要性を訴えた。

街頭宣伝では、連合埼玉小林会長より、「政府は、株価の上昇などを引き合いに出し、「アベノミクス」の効果を強調しているが、円安や株高などで潤っているのは一部の企業や富裕層に限られており、その恩恵は多くの働く者、国民には波及していない。むしろ国民の生活は改善されず、雇用の不安と低所得に苦しむ働く人々が増加している。経済の好循環を実現し、働く者の「底上げ・底支え」をはかるためには、なんとしてもベースアップを獲得していかなければならない」と挨拶があった。

引き続き、労働政策委員会委員長である近藤副会長より、「労働者の実質賃金はマイナス傾向が続いている。また、埼玉県の経済・雇用情勢は依然として厳しい。すべての労働組合が月例賃金引き上げの要求を掲げ、回答の引き出しに全力を尽くすとともに、正規・非正規にかかわらず働く者の声を要求に集約し、地道で真摯な交渉・協議を積み重ねることで、「働くことを軸とする安心社会」の実現や、日本経済の自律的・継続的な成長をはかっていく」との決意表明がなされた。

また牧田副会長ならびに依田副会長より、それぞれの構成組織の賃金・労働条件の実情を交えて2015春闘への意気込みが述べられた後、労働政策委員の平尾執行委員が「われわれは最後まで粘り強い交渉を展開し、賃上げで景気の底支えを実現し、「休み方」「働き方」改革による長時間労働の撲滅を実現するとともに、社会全体に闘争の成果を行き渡らせ、地域の活性化を成し遂げ、働くものの将来の安心につなげるために、総がかりで闘い抜く」とのアピールをおこなった。

最後に小林会長の発声によるガンバロー三唱で一層の意志結集をはかり、街宣行動を終了した。



小林会長



近藤副会長



牧田副会長



依田副会長



平尾執行委員



街頭宣伝行動に集まった仲間とともにガンバロー三唱

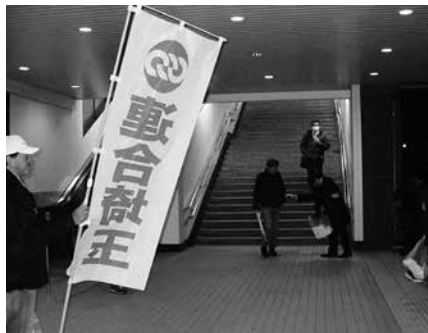
連合埼玉では交渉の山場である、3月10日(大宮駅東口)と3月24日(熊谷駅北口)、25日(越谷駅南口)、26日(川越駅東口デッキ)、27日(大宮駅東口)の18時より、12地域協議会と連携した街頭アピール行動をおこなう。今回のアピール行動については昨年引き続き、各構成組織の交渉状況と妥結状況を含めた内容とし、中小・地場組合と未組織労働者への交渉支援となるよう、世論喚起に向け行動をおこなっていく。

「春闘開始宣言」地協行動

2月10日(火)に浦和駅にて実施した街頭宣伝行動と連動し、県内12の地域協議会においても街頭宣伝を実施し、2015春闘開始の宣言をおこなっている。



朝霞・東入間地域協議会(北朝霞駅)



比企地域協議会(東松山駅)

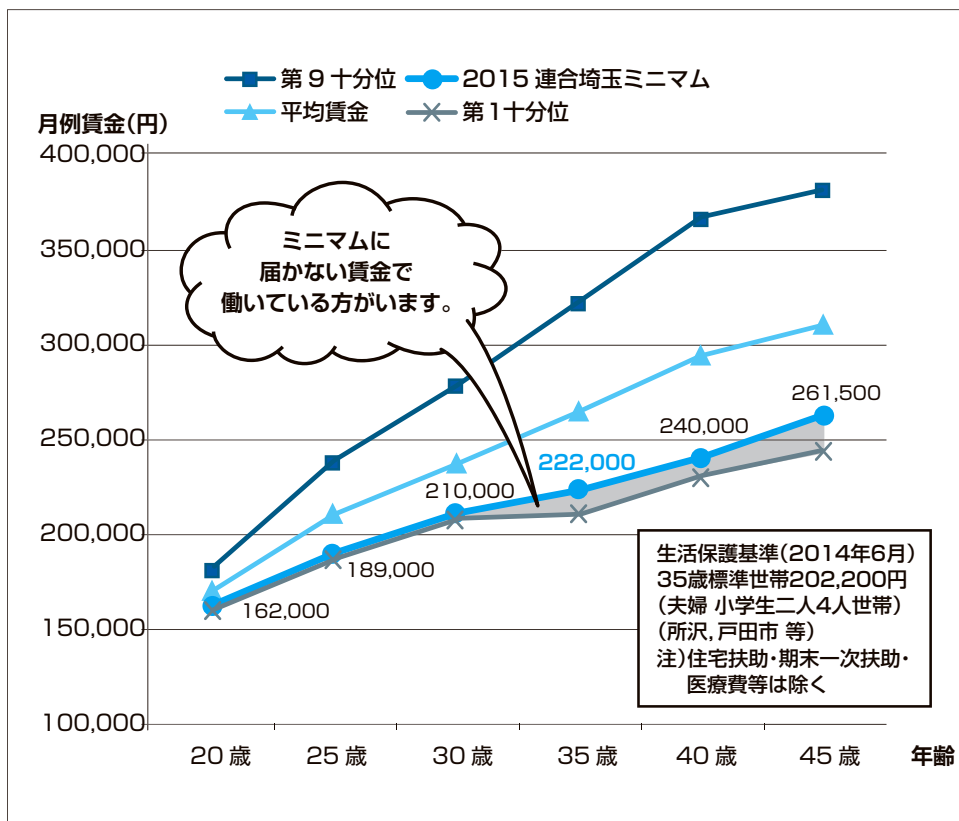


本庄・児玉郡地域協議会(本庄駅)

「連合埼玉、2015春季生活闘争 【賃金格差是正・地域ミニマム運動】

埼玉県で働く全ての勤労者の皆さんへ地域ミニマム運動推進中

連合埼玉では、県内に働く3,127名の個別賃金調査を実施しその基礎データをもとに「最低賃金(地域ミニマム)」を設定しました。中小企業労働者の賃金格差を是正するため「〇〇円以下の賃金をなくす」ことをめざした運動を推進中です。



グラフの説明と 年齢別最低賃金の考え方

- ◆グラフは連合埼玉に加盟する32の中小労働組合(3,127名)の2014年度賃金データを基本に年齢別のポイント賃金を表したものです。
- ◆連合埼玉ではこの調査結果から、基軸となる6つの年齢ポイント(20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳)に最低(地域ミニマム)賃金を設定しました。
- ◆ミニマム賃金額の設定にあたっては、各年齢における第1十分位に該当する賃金を、2014年度ミニマム賃金額と比較して検討しました。
- ◆連合埼玉の「地域ミニマム」運動として、生活保護基準「1級地-2(所沢・戸田など)」の基準額を上回る金額を設定しました。

※第1十分位
賃金分布の中で下から10%

※第9十分位
賃金分布の中で下から90%

2015春季生活闘争

パワーアップセミナー開催

2月1日(日)ならびに2月8日(日)に「2015春季生活闘争パワーアップセミナー」を開催した。

このセミナーは、実際に労使交渉に臨む中小・地場組合の役員を対象とし、春闘を取り巻く情勢や連合の春闘方針、また、財務諸表の見方やベースアップの考え方などを再確認し、実りある交渉につなげていくためのものであり、2日間合わせて44名が参加した。

午前中の講義では、「景気の好循環実現」や「格差是正」「底上げ・底支え」のために、労働界全体で継続的に賃上げに取り組む必要性があることとあわせ、埼玉県における経済・雇用情勢などを解説した。また、午後の講義では、j.union(株)取締役の大川守氏から、企業体質の把握や将来性予測に必要な財務諸表の見方、ベースアップ獲得に向けた考え方・論点などについて丁寧に解説がなされ、研修を受けた組合役員の春闘交渉の素地を構築した。本研修が交渉の場で活かされ、中小・地場組合の成果に結び付くことを期待する。



佐藤事務局長



近藤副会長

講師:j.union(株)
大川守氏

セミナーの様子

2015年度年齢別最低賃金基準
(ミニマム賃金)

(設定金額より低い賃金をなくしましょう)

| 年齢 | 設定金額 |
|--------|----------|
| 20歳の人で | 162,000円 |
| 25歳 // | 189,000円 |
| 30歳 // | 210,000円 |
| 35歳 // | 222,000円 |
| 40歳 // | 240,000円 |
| 45歳 // | 261,500円 |

最低賃金は法律で定めています(右表参照)。ミニマム賃金は年齢別基準の目標値として提示しています。

- 【注意】①この賃金は、男女同一です。
②年齢は今年の4月1日現在の満年齢です。
③設定額は、いずれも今年の4月分給与からです。
④この金額は、時間外手当・休日出勤・交替手当・通勤手当を除き、毎月決まって支払われる定時間内の賃金です。

法律で定めている最低賃金は、以下の金額です。パート、アルバイトをされている方は、この金額以上の契約が義務づけられています。

埼玉県最低賃金

(発効日/平成26年10月1日~)

時間額 802円

特定(産業別)最低賃金

(発効日/平成26年12月1日~)

| 産業名 | 時間額 |
|---------------------------------------|------|
| 非鉄金属製造業 | 854円 |
| 電子部品・デバイス・電子回路、 電気機械器具、情報通信機械器具製造業 | 859円 |
| 輸送用機械器具製造業 | 870円 |
| 光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業 | 870円 |
| 各種商品小売業 | 821円 |
| 自動車小売業 | 869円 |

埼玉県:連合リビングウェッジ

(単身世帯および2人世帯の最低生計費をクリアする賃金水準)

連合リビングウェッジとは、「生活保障水準を担保する最低賃金の運動」のことです。連合は、誰でも最低限の生活を保障できる賃金として、下記賃金を目標額に設定しています。

| 最低保障賃金 | 単身世帯 | | 2人世帯(父子世帯) | |
|--------|----------|----------|------------|----------|
| | 自動車なし | 自動車あり | 自動車なし | 自動車あり |
| 月額 | 153,000円 | 202,000円 | 209,000円 | 256,560円 |
| 時間額 | 940円 | (1,240円) | (1,285円) | (1,575円) |

※さいたま市をモデルとして、衣・食・住等 10の項目について生計費を積算し算出しています。
※時間額()は、連合埼玉試算の参考値。



だれでも 正社員と均等待遇に!
時給1,000円をめざそう!

連合はパートなどで働く人の
労働条件改善にとりくんでいます。

連合埼玉推薦候補者全員の勝利に向けて

～公職選挙法 学習会を開催～

2月4日(水)浦和ロイヤルパインズホテルで、構成組織、地域協議会の役職員や政治担当者、および連合埼玉推薦候補予定者ならびにその関係者、70名が参加し、4月の統一地方選挙に向けて公職選挙法の学習会を開催した。

講師には、富士社会教育センターの専務理事、中村勝雄氏を招き、選挙運動の基本となる部分から、選挙活動におけるコンプライアンス、ネット選挙運動、また昨今、問題となっている労組での政治会計・選挙会計についての講義をおこなった。

軽快なトークで会場内を和ませながらも、重要ポイントはしっかり押さえた講義で、参加者は皆、必死にメモを取りながら受講されていた。

労働組合としてコンプライアンスを順守しながら、政治活動・選挙活動をおこなうことは何よりも重要である。連合埼玉としても、第18回統一地方選挙で推薦候補者全員の勝利に向けて、コンプライアンスを順守した活動をおこなっていく。



講師：中村勝雄
富士社会教育センター専務理事



学習会会場の様子

投票に行こう！ - 第18回統一地方選挙 -

■ 期日前投票推進キャンペーン

投票日に行けない方は、前もって投票をしましょう。手続きはかんたんです。

① 仕事や冠婚葬祭などで予定のある方

② レジャーや旅行などの用事がある方

③ 病気やけがなどの理由で歩行が困難な方

■ 期日前投票とは？

投票できる期間は？

| | |
|------------------------|-------------------|
| 県議会議員選挙 さいたま市議会議員選挙 | 4月 4日(土)～4月11日(土) |
| 行田市市長選挙 市議会議員選挙 | 4月20日(月)～4月25日(土) |
| 町議会議員選挙 | 4月22日(水)～4月25日(土) |

投票できる時間は？

8:30～20:00

※詳しくは、県市区町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。



男女平等参画の着実な推進に向けて

連合埼玉では、昨年11月「第4次男女平等参画推進行動計画」を定め、その中で「男性も女性も、誰もが、働きやすく、暮らしやすい社会となるよう社会の男女平等参画を進めていくためには、連合自体の男女平等参画を推進し影響力を高めていく必要がある。連合埼玉としては、教育機会の提供などをつうじて、各構成組織がおこなっている男女平等参画推進を最大限支援していく。」との方針を示しています。

連合埼玉では、男女平等社会の実現に向け、セミナー開催や女性委員会活動の充実など、さまざまな取り組みをおこなっていきます。

それらの活動の一環として、各構成組織・加盟組合の皆さんから、男女平等参画につながる内容での標語を募集しています。身近な題材をもとに、是非ご応募下さい。(募集期間:3月20日まで)

2014年度 受賞標語

最優秀賞 認め合い 男女共同 明るい社会

優秀賞 認めあい 助けあい あいであふれる平等社会

優秀賞 パパとママ 仲良くはんぶん 家事育児

優秀賞 半分こ 生活すべてが 助け合い

3.8国際女性デーって?

1857年にニューヨークで起きた工場火災で、多くの女性たちが亡くなったことを受け、3月8日に低賃金・長時間労働に抗議する集会が開かれたことが起源です。その後、国連においてこの日は、「女性の権利と平等のために闘う記念日」と位置づけられ、賃金・労働条件の向上を表す「パン」と、女性の尊厳、人権の確保を表す「バラ」をシンボルに、今も世界各国で様々な行動が展開されています。

連合は、1996年から、春季生活闘争の中に国際女性デーの行動を位置づけ、全国で行動を展開しています。2014春季生活闘争において、連合は男女平等課題として、「男女間の賃金格差および労働条件格差の是正」、「男女雇用機会均等法、改正育児・介護休業法の定着・点検」、「パートタイム労働者の総合的な労働条件の向上」に取り組んでいます。

これまでの3.8国際女性デーの様子や、様々な取り組みについては
連合HPからご覧いただけます。

<http://www.jtuc-rengo.or.jp/gender/index.html>



連合埼玉春闘2次行動および 3.8国際女性デーアピール街宣

日時:2015年3月10日(火) 18:00~19:00

場所:大宮駅東口

アピールおよびバラの花を配布

「1+1=女性の力」とは、ICFTU-APRO(国際自由労連アジア太平洋地域組織)の労働組合への女性参画スローガンで、一人の女性がもう一人の女性を労働組合活動へ勧誘、さらに一人の女性執行委員を育てて女性の意見を労働組合に反映させ、要求を実現していこうという意味。

2015年度活動に対し意識合わせをおこなう

～ 2015年度第1回地協議長・事務局長会議を開催 ～

1月27日(火)さいたま共済会館において、2015年度第1回地協議長事務局長会議を開催した。冒頭、佐藤事務局長より「労働者改悪に向けた議論が国会ではおこなわれる可能性があり、連合埼玉も連合本部とともに断固阻止をするよう行動をおこなっていく。また春闘においては、生活者・労働者の立場でしっかりとベースアップを勝ち取っていく取り組みをお願いしたい。その中で連合埼玉は未組織労働者に向け、2月、3月と駅頭行動を予定しているので、地協と協力し、世論喚起しっかりとしていく。最後に統一地方選挙が4月に施行されるが、4年前に比べ民主党議員が減っている。私たちの政策を地域に反映させるためには、議員を作っていかなければならない」との挨拶をされた。

議事では、年間の主要活動をはじめ2015春闘方針と具体的行動、第86回メーデーの取り組み、政策制度地協統一要請等の各種議題について論議をし、取り組みを進めていくことで意思統一をおこなった。

また、昨年度施行された、第47回衆議院議員選挙及び4月施行予定の第18回統一地方選挙に対する意見交換をおこない、衆議院選挙での課題や、統一地方選挙の地協としての対応等について各地協から意見が出された。



挨拶をする佐藤事務局長



会議の様子

豪雪地帯にて除雪ボランティア・「雪かたし」を実施

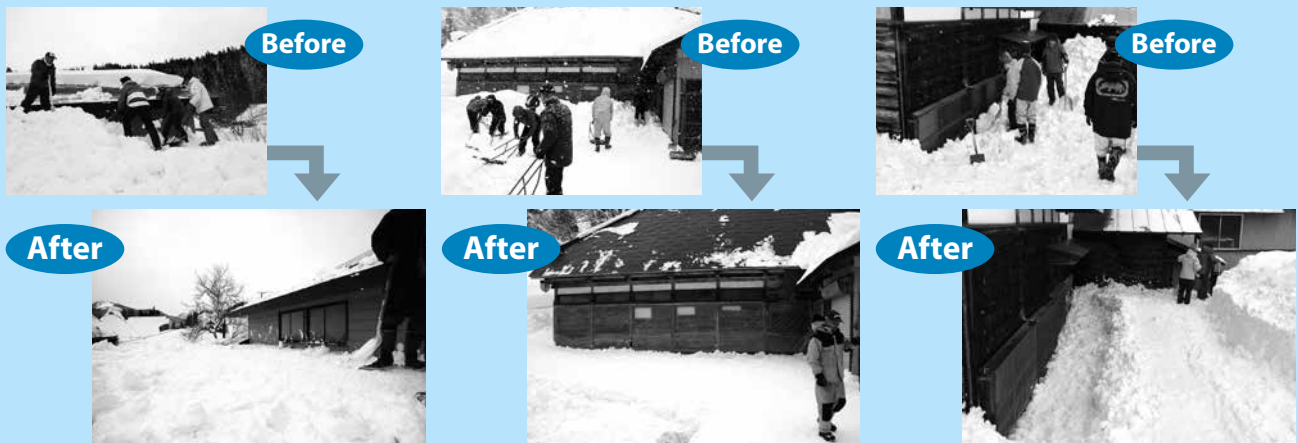
～ 災害ボランティア救援隊、福島県金山町に出勤 ～

毎年実施している福島県金山町での「雪かたし」ボランティアを、今年は2月14日(土)・15日(日)に実施した。今年で9回目となる「雪かたし」には、事務局含め33名が参加した。金山町長から「現地は12月より雪が降り続き、大雪になっている」との救援要請文を頂くなど、実施にあたり現地の雪の状況を慮っていたが、予想どおり当日の積雪量は2mと例年にない大雪であった。

3班に分かれ、1日目・2日目でそれぞれ1軒ずつ、計6軒の雪かたしをおこなった。各現場とも、屋根からの落雪により3m近くまで雪が積もっており、高所での作業や排出した雪の処理など難しい現場であった。また、折からの寒波の影響により、時より吹雪く中での作業であったが、誰一人ケガすることなく無事に2日間の作業を終えることができた。

作業現場での対応はじめ宿泊先でのおもてなしなど、金山町の皆さんの温かいご対応により、何事も滞りなく作業を進めることができ、また住民の皆様から「来年もよろしく」との言葉も頂き、「信頼と絆」を改めて感じた。

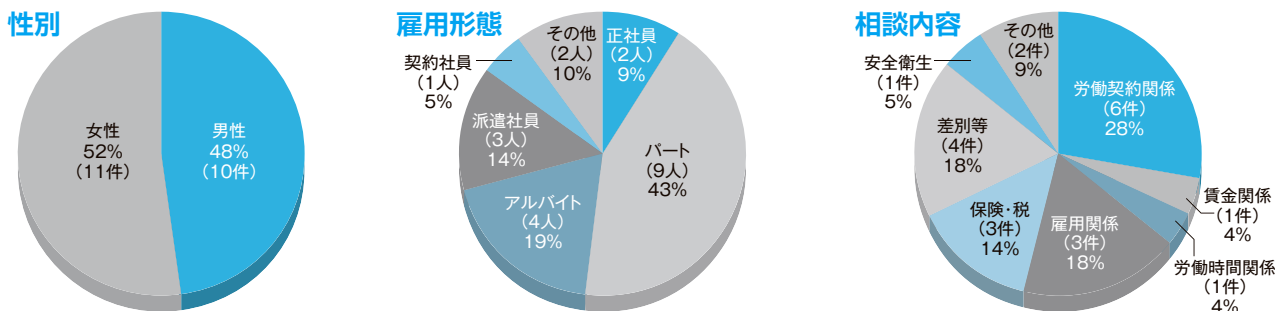
各班の作業現場と状況



～パート・派遣・契約社員の労働相談駆け込みダイヤル～

「全国一斉労働相談」集計結果報告

3月は企業の決算期や官公庁の年度末を目前に控え、「非正規雇用」で働いている人たちの雇い止めや中途解約も心配されるとことから、読売新聞・朝日新聞の広告およびテレビ埼玉等の取材で告知をおこない、2月12日～14日(土)10:00～19:00にて「パート・派遣・契約社員の労働相談駆け込みダイヤル全国一斉労働相談」を実施した。なお、下記にて連合埼玉が受け付けた相談内容等を示す。



連合埼玉テレビCM放映について

連合埼玉では、認知度向上の活動としてテレビコマーシャルの放映について、広報委員会にて検討をおこなってきました。このほどCM制作が終了し、放映開始を第3回執行委員会(2015年2月10日開催)にて確認しました。

右記にてテレビコマーシャルが放映されますことをご案内申し上げます。また、組合役員ならびに組合員の皆様にご周知いただきたくお願いいたします。

放送局：テレビ埼玉(テレ玉:地デジ3ch)
放映期間：2015年2月より1年間(1ヶ月平日中心に20本)

現在予定される3月の日程表です

| 3月 | 行事等 | |
|-----|----------|--|
| | 連合埼玉・事務局 | 地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体 |
| 1日 | 日 | |
| 2日 | 月 | 第2回埼玉地方労働審議会(13:30～16:00・ホテルプリランテ武蔵野) |
| 3日 | 火 | 第2回埼玉県独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営協議会(13:30～15:00・ポリテクセンター) |
| 4日 | 水 | |
| 5日 | 木 | |
| 6日 | 金 | ①JEC連合「第12回労使懇談会」(13:15～・さいたま共済会館) ②連合関東ブロック連絡会幹事会(10:30～・連合東京) ③中央ろうきん協力会議(12:45～・ホテルJALシティ田町) ④地方連合会代表者会議(14:00～・ホテルJALシティ田町) |
| 7日 | 土 | |
| 8日 | 日 | |
| 9日 | 月 | |
| 10日 | 火 | ①第4回四役・執行委員会(10:00～・13:00～・ときわ会館) ②メーデー実行委員会(執行委員会終了後・ときわ会館) ③春闘2次行動ミニマム賃金・交渉状況アピール(18:00～19:00・大宮駅東口) |
| 11日 | 水 | |
| 12日 | 木 | ネット21「第6回運営委員会」(10:00～・連合埼玉会議室) |
| 13日 | 金 | |
| 14日 | 土 | |
| 15日 | 日 | |
| 16日 | 月 | 第2回官公労部門連絡会(18:30～・連合埼玉会議室) 建設埼玉3.16「賃金・単価引上げ、法定福利費の確実な確保をめざす」決起集会(18:30～・埼玉会館) |
| 17日 | 火 | ①埼玉シニア連合第4回ウォーキング(越谷市内) ②第2回アドバイザー会議(15:00～・ネット21大宮) |
| 18日 | 水 | |
| 19日 | 木 | 埼玉労福協「第7回企画委員会」(10:00～・ときわ会館) |
| 20日 | 金 | 第2回埼玉版ウーマノミクスプロジェクト連携会議(9:30～・ソニックシティ706会議室) |
| 21日 | 土 | |
| 22日 | 日 | |
| 23日 | 月 | |
| 24日 | 火 | 春闘4次行動中小・地場組合解決促進・交渉状況アピール(18:00～19:00・熊谷駅北口) |
| 25日 | 水 | 春闘4次行動中小・地場組合解決促進・交渉状況アピール(18:00～19:00・南越谷駅南口) |
| 26日 | 木 | 春闘4次行動中小・地場組合解決促進・交渉状況アピール(18:00～19:00・川越駅東口) ①埼玉労福協「第7回理事会」(10:00～・ときわ会館) ②地方連合会事務局長会議(13:30～・連合会館) |
| 27日 | 金 | 春闘4次行動中小・地場組合解決促進・交渉状況アピール(18:00～19:00・大宮駅東口) |
| 28日 | 土 | |
| 29日 | 日 | |
| 30日 | 月 | |
| 31日 | 火 | ときわ会館理事会(10:00～・ときわ会館) |

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◆日本経済の状況

2012年12月の政権交代後の経済情勢を振り返れば、株価上昇が成果として強調される。主に「第1の矢」である金融緩和などの影響で2012年11月時点と比べ、日経平均株価はおおよそ2倍の上昇となり、最初の1年で約1.6倍の上昇がみられるが、続く1年では0.4倍程度の上昇にとどまっている。ドル・円為替相場は2年間で1.5倍近く円安に振れたが、期待された輸出増にはつながっていない。また、消費者物価も日銀の当初見通しに比べ鈍化しているが、上昇トレンドをたどっている。

一方、实体经济をけん引すべき「第3の矢」(成長戦略)は具現化しておらず、この1年の株価の推移は、株式市場の6割を占めると言われる外国人投資家による「マネーゲーム」ともいえる売買に翻弄されている面もあり、株価上昇による資産効果は、株を保有する一部富裕層に限定され、大多数の働く者が恩恵を受けていない状況にある。

家計所得を見ればいわゆる「中間層」の減少傾向は変わらず、低所得家計の比率は増えている。逆に、円安による輸入物価の上昇が、生活必需品などの価格に影響し、家計を直撃している。一方で賃金は、2014年春季生活闘争をつうじて上昇トレンドに転じさせることができたものの未組織労働者への波及も不十分であったことから引き上げ幅は十分とは言えず、生活や将来に対する不安を払拭するに至っていない。

内閣府が発表した2014年10-12月期の国内総生産(GDP)速報値が、物価変動を除く実質で前期比0.6%増となった。年率換算は2.2%増で、三四半期ぶりにプラスとなり、2014年4月の消費税増税以降、初めての好転である。大方の予想は下回ったとはいえ、2月19日の日経平均株価は一時1万8300円を回復し、14年9カ月ぶりの高値を付けた。数字の上ではプラスでも、力強さには欠けている。格差拡大の懸念を放置すれば、景気回復はさらに遠のくであろう。GDPの6割を占める個人消費は伸び悩み、増加は小幅にとどまっている。確かに、増税に伴う駆け込み需要の反動減が一巡しつつあり、ガソリン価格が下落するなどの追い風が吹いている。にもかかわらず、家計の節約志向は続いている。2014年の家計調査によると、1世帯当たりの消費支出は前年比3.2%減で、3年ぶりのマイナスである。実質賃金は18カ月連

続マイナスで、物価の上昇に賃上げが追いついていない。これでは本格的な消費の回復は望めない。

◆2015春季生活闘争スタート

このような中で迎えた2015年春季生活闘争は、「賃上げ」「時短」「政策・制度要求の実現」の取り組みをつうじ、「デフレからの脱却」と「新しいサイクルでの経済の好循環実現」をはかる闘いである。デフレに終止符を打ち、日本経済を持続的な成長軌道に乗せることができるのか、あるいは、賃金水準が停滞し物価だけが上昇する悪いインフレに陥るのか、2015年春季生活闘争は日本の将来を左右する分水嶺といっても過言ではない。

すべての労働組合が月例賃金引き上げの要求を掲げ、回答の引き出しに全力を尽くすとともに、その成果を広く社会に波及させ、「底上げ・底支え」「格差是正」を成し遂げる必要がある。正規・非正規にかかわらず働く者の声を要求に集約し、地道で真摯な交渉・協議を積み重ねることで、「働くことを軸とする安心社会」の実現や、日本経済の自律的・継続的な成長をはかっていくことが必要である。

◆60回目の節目の年

2015春闘は、いわゆる春闘による賃金決定方式がスタートして60回目の節目の年である。春闘方式の最大の特徴は、「生産性三原則」の考え方をベースに企業別組合などが要求・交渉・協議を集中化させることで、社会・経済、産業や職場の課題を共有し、賃上げをはじめとする労働条件の改善を進めることにある。

春闘で労使が話し合うテーブルには、将来の企業ビジョンから職場の片隅で起きている問題まで、あらゆるものがのっているはずである。企業にとって耳ざわりの悪い話、働く人にとっても、さらなる努力を要する現実に労使が真摯に向き合い、より高い競争力を得るための働き方を追求しながら、働く者の成長とやりがい、将来を見通せる職場の安心感を育んでいくことにある。その過程から導かれる労働条件だからこそ意味があるのだと思う。単に、出すとか、出さないとかの労使交渉・労使協議ではなく、生産性三原則の精神を最大限に発揮する、そうした2015春闘でなければならぬと思う。また、そうしなければ、デフレ脱却、持続的な日本経済の成長は遠のくばかりである。

2015.2.20